

医療系廃棄物処分委託業務仕様書

1 委託業務の内容

- (1) 鳥取県西部広域行政管理組合（甲）の、下記の場所に保管されている感染性廃棄物を、処理業者（乙）の所有する廃棄物処理場に運搬し処分する。

消防局	米子市両三柳 5452 番地
米子消防署	米子市富士見町 1 丁目 103 番地の 1
米子消防署 皆生出張所	米子市上福原 313 番地 1
米子消防署 南部出張所	西伯郡南部町清水川 3 番地 1
米子消防署 伯耆出張所	西伯郡伯耆町溝口 20 番地 4
境港消防署	境港市中野町 2116 番地
境港消防署 弓浜出張所	米子市大篠津町 2913 番地 1
大山消防署	西伯郡大山町末吉 403 番地 2
大山消防署 中山出張所	西伯郡大山町長野 880 番地 3
江府消防署	日野郡江府町大字武庫 1390 番地の 3 (令和 7 年 9 月まで (予定)) 日野郡江府町大字武庫 125 番地 1 (予定) (令和 7 年 10 月から (予定)) * 移転新築のため
江府消防署 生山出張所	日野郡日南町生山 349 番地 1

- (2) 年間委託予定数量は血液付着物 7 0 0 箱と注射針容器 2 箱とするが、委託数量は廃棄量により変動する。

- (3) 感染性廃棄物処分容器は、次によるものとする。

容 器	内 容 物	備 考
4 5 リットルダンボール箱 ナイロン袋内装 * 血液付着物	血液等が付着した綿、ガーゼ、注射筒、チューブ等	針、メス等の鋭利な物は絶対に入れないこと
2 0 リットル ポリ容器 パッキング付 密閉式 * 注射針容器	血液等が付着した上記の他針等の鋭利なもの	

- (4) 感染性廃棄物の処分の方法は、焼却によるものとする。

- (5) 委託業務を処理する日は、甲、乙協議して定める。
- (6) 委託業務期間は令和7年4月1日から令和8年3月31日とする。
- (7) 契約方法は1箱あたりの単価契約とする。

2 注意事項

- (1) 委託業務の処理に当たっては、事故が生じないよう安全に十分留意すること。

年 月 日

入 札 書（第 回）

鳥取県西部広域行政管理組合管理者 様

鳥取県西部広域行政管理組合財務規則（平成8年鳥取県西部広域行政管理組合規則第3号）第2条において準用する米子市契約規則（平成17年米子市規則第43号）、鳥取県西部広域行政管理組合会計規則（令和3年鳥取県西部広域行政管理組合規則第7号）第2条において準用する米子市会計規則（平成17年米子市規則第44号）、図面、仕様書、現場等を熟覧の上、次のとおり入札します。

住 所

商号又は名称

代 表 者 氏 名

⑥

件 名	医療系廃棄物処分委託業務
業 務 場 所	鳥取県西部広域行政管理組合 消防局及び各署所（計11箇所）
入 札 金 額 （ ① + ② ）	金 円
（入札金額内訳） ①45リットル段ボール箱 （血液付着物） ②20リットルポリ容器 （注射針容器）	処理単価@ _____円×700箱= _____円 ① 処理単価@ _____円× 2箱= _____円 ② （処理単価は整数で記入すること）

注意

- 1 入札書は、封書にし、封筒表面に「入札書在中」と表示し、裏面に件名、住所、商号又は名称及び代表者氏名を記載すること。
- 2 入札金額は、消費税及び地方消費税を含めない金額とし、算用数字を使用してください。なお、入札金額の訂正はできません。

年 月 日

辞 退 届

鳥取県西部広域行政管理組合管理者 様

住 所

商号又は名称

代 表 者 氏 名

印

下記の入札物件について、第 回目の入札を辞退します。

記

1 件 名 医療系廃棄物処分委託業務

2 入 札 日 年 月 日

3 辞 退 理 由

○郵便入札封筒貼付用様式（表面）

※一点鎖線部分を切り取り、長3封筒に貼付してご使用ください。

配達日
指定郵便

配達指定日

令和7年3月10日（月曜日）

入
札
書
在
中

〒689-3403

鳥取県米子市淀江町西原1129番地1

鳥取県西部広域行政管理組合

事務局総務課 入札財政担当 行

○郵便入札封筒貼付用様式（裏面）

《入札書の郵送にあたっての注意事項》

- 1 当組合が入札案件ごとに定める配達日を必ず郵便局で指定してください。
- 2 差出日と配達指定日には、あいだ2日間が必要となります。
- 3 「特定記録郵便」「一般書留」「簡易書留」のいずれかの方法で郵送してください。
- 4 入札書1件につき、封書1通を使用してください。

入 札 番 号	広消6
案 件 名	医療系廃棄物処分委託業務
差出人 住所 商号又は名称 代表者の職氏名	※

※ 必ず記入してください。記入のないものは無効となります。